議について回答を得たが不満であるから[illegible]

本年三月十三日に始まり四月十三日迄丸一ヶ月[illegible]

車輛不足の問題があり其解決は容易でない。

又一宮の[illegible]に對する[illegible]士の[illegible]

以下に組合として[illegible]なかった。

最近[illegible]大同[illegible]

時半から犬山岐阜[illegible]

本部報告　主事　[illegible]井[illegible]

して進まなければならない。

[illegible]する組合が真に労働者の[illegible]

何なる組合も常に加盟するのである、[illegible]

てあるが、労働組合としてあ最も[illegible]

して労働者の[illegible]は[illegible]組合である。本[illegible]

労働組合の解放は労働者自身の手に依ってなされねばならない、而

日本労働組合評議会本部　[illegible]

財團法人協調會名古屋出張所

得なかったと御諒解願ひたい。

大須常盤館の賃金不拂問題、松竹座の待遇改善等の問題があった

最近の不況では待遇改善と云ふことは或は困難かも知れないが、現

狀を維持しなければならないものであり、近く組合より館主組合

に對して馘首、減給反對の要求書を出す筈でありますから

其の際は一致結束して要求貫徹に努力せられんことを希望する。

次いで最上一平より會計報告

十二月一日より五月三十一日の分

總收入　四二九、九〇

總支出　四一九、一七

残額　五、八二

で時間の都合があり詳細なるものは來て見ていたゞきたい。

次いで議案審議に移り

トーキー反對の件　主事　松井忠義

トーキーの出現は依り、我々の生活は脅威されつゝあるが、我々と

財團法人協調會名古屋出張所